

PKO法案に反対する声明

私たち日本バプテスト連盟は、現在国会で審議されている国連平和維持活動（PKO）協力法案の成立に深い危惧を覚え、断固反対の意思を表明します。

私たち日本バプテスト連盟は、「戦争責任に関する信仰宣言」（1988年）において、「主イエス・キリストこそ教会と世界の主である」と告白し、「福音に応答する「平和を造り出す者」の生き方を実現」することを宣言しました。

ところで、「彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない」（イザヤ4：2）という聖書の言葉は、武力廃止・絶対平和の思想を示すものであり、国連本部の建物に刻まれています。しかし、国連はその憲章（42条・51条など）において武力行使を認めています。それに対して日本国憲法は、かつての戦争の惨禍を深く反省して、その前文において平和的生存権を明記し、第9条で武力による威嚇と行使を否定し、紛争解決のためのいかなる武力の放棄をも規定した人類史上画期的な平和憲法です。それにもかかわらず、政府は今、この憲法の「崇高な理想と目的を達成する」努力を放棄して、「国際貢献」という大義名分のもとに、自衛隊海外派遣を認めた国際平和維持活動（PKO）法案を強行採決しようとしています。「国際貢献」という美名をもって自衛隊の海外派兵を目論んだ法案については、国民の多くが憲法違反の疑義を強くもっており、また中国・韓国などのアジア諸国から次々と批判と警告の声があがっています。それにもかかわらず、政府が強行採決しようとするのは、国民の声とアジア民衆の声を無視し、戦後の経済活動によって海外に蓄えた企業の資産を守るためであることは明らかです。また、私たちの靖国神社問題特別委員会が長年にわたって問題としてきた新しく起こる国際紛争での「公務死亡者」の取扱いに関しては、この法案は何も触れていません。

「国際貢献」「PKO」がわが国において、声高に語られるようになったのは、所謂「湾岸戦争」以来です。折角の東西冷戦の緩和を破り、新しい緊張をもたらした「湾岸戦争」は、米国のブッシュ大統領と、イラクのフセイン大統領が互いに「神の名」をみだりに用いて（申命記5：11）自らの正義を主張していますが、第二次世界大戦後の中東の相剋と、石油利権を巡る争いであり、これまでの中東紛争解決に十分に力を示さなかった国連が、大国の「新しい世界の法と秩序」の論理に追従したものと云わざるを得ません。ハイテクを用いて行われた「湾岸戦争」において明らかにされたことは、これからの戦争には勝者はあり得ず、民衆と大地に取り返しのできない惨禍を及ぼすのみであるということです。

私たちは先に、「戦争責任に関する信仰宣言」に於いて「私たちは、「むさぼり」が今日においてもアジア諸国の民衆を抑圧するばかりか、自らの生をも歪めていることを知りながら、未だ福音に応答する「平和を造り出す者」の生き方を実現できないでいる」と告白してきましたが、今こそ聖書からイエス・キリストの福音を聞きながら、平和を追い求め（ペテロ3：11）自らの立ち場を明らかにして、PKO法案に反対の意思をを表明します。

1992年5月27日

日本バプテスト連盟 靖国神社問題特別委員会
韓国問題特別委員会
公害問題特別委員会
部落問題特別委員会